

日本農業法人協会食品あんしん制度のご案内

この保険は 会員の皆様が製造・加工販売する食品(未加工農産物()を含む)について、異物混入や基準を超える残留農薬の検出等により、消費者に身体障害または身体障害発生の恐れが生じた場合の法律上の賠償責任を負担したことによる損害、また、それにより発生した各種の費用損害に対し、保険金をお支払いする制度です。

制度加入による割引 40%を導入しており、一般の契約より保険料が割安となっています。また、品質や安全の向上のためにJGAP、GLOBALGAP、HACCP、ISO(9000s または 22000s)の認証を取得している会員の保険料については5%の認証割引制度を導入しております。

日頃からの取り組みに加え、もしもの時の備えに是非この制度の活用をご検討ください。

()未加工農産物には卵も含まれます。

補償内容・加入パターンのご紹介

この保険の保険期間は平成23年4月1日から1年間です。

次の 、 、 から保険種類が選べます。(ただし、 、 品質費用保険は、生産物賠償責任保険(共栄火災以外のものでも可)の加入が必要です。)

保険金の種類			支払限度額
生産物賠償責任保険	消費者に対する損害賠償	免責金額(自己負担額)0円	1億円(身体・財物共通)
	消費者に対する見舞費用		被害者1名につき30万円限度
	販売店の経済的損害に対する損害賠償		500万円
品質費用保険 加工品用	メーカーの喪失利益	縮小てん補割合90% 免責金額(自己負担額)60万円	合算で3,000万円 (ただし、広告宣伝費用は750万円限度)
	回収費用		
	広告宣伝費用		
品質費用保険 未加工農産物用	回収費用	縮小てん補割合90% 免責金額(自己負担額)0円	合算で3,000万円 (ただし、広告宣伝費用は750万円限度)
	広告宣伝費用		

生産物の賠償責任保険について、「不良完成品等損害補償特約」を付帯しています。

品質費用保険(未加工農産物用)には、穀類を補償する加入方法と補償対象外とする加入方法を選択できます。

穀類とは・・・米、小麦、ライ麦、トウモロコシ(未成熟トウモロコシを除く)、ソバ等に分類しています。

保険料例 この保険は売上高によって保険料を算定するため、個別に見積りを作成します。

例えば・・・	加工品	りんごジュース(ビン)	年間売上高1,000万円
		もち	年間売上高 800万円
	未加工農産物	(穀類) 米	年間売上高4,000万円
		(穀類以外) りんご	年間売上高4,200万円
の会員農業法人がすべて < + + (穀類補償) > 加入した場合			

保険種類	年間保険料 ()内の保険料は認証による割引ありの場合
生産物賠償責任保険	23,850円(22,010円)
品質費用保険(加工品用)	30,000円
- (1) 品質費用保険(未加工農産物用) 穀類補償	60,270円(57,240円)
合計(認証による割引ありの場合)	114,120円(109,250円)
【参考】 - (2) 品質費用保険(未加工農産物用) 穀類補償対象外	30,870円(30,000円)

詳しい補償内容、加入方法の詳細につきましては、別途「食品あんしん保険加入のしおり」を郵送いたしますので、ご希望の方は下欄にご記入の上、ご返信ください。

B1020133K1808

【FAX 送信先 03-3237-6811 (社)日本農業法人協会】 本紙をそのまま FAX ください。

日本農業法人協会食品あんしん制度の詳細資料「事務のしおり」を希望します。

法人名 _____